



※利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧下さい。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類を確認のうえ、①介護報酬一部負担金(介護度によって異なる)(基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額)、②居住費・食費(所得により異なる)合計金額となります。

1.施設入所サービス

Table with 4 main sections (2・3F, 4・5F, 6F, 特別室) and columns for (1)介護報酬 (1割, 2割, 3割) and (2)居住費・食費など (居住費, 食費, 日常生活費, 特別な室料, 月額居住費+食費).

○初期加算対象者は30単位/日(30日のみ)が加算されます。 ○外泊時には362単位/日(限度6日)加算されます。在宅サービスを利用する場合には800単位/日(6日限度)加算されます。

○入所時・退所時に指導が必要な方には介護保険法に則った利用料を請求させていただきます。

→(入所前後訪問指導加算450単位・試行的退所時指導加算400単位・情報提供加算500単位・連携加算500単位・訪問看護指示300単位)。

○緊急的に処置等を行なった場合には介護保険法に則った請求させていただきます。 ○所定の疾患に対し投薬、検査、処置を行った場合、(Ⅰ)239単位(Ⅱ)480単位/日(限度7日)を加算させていただきます。

○医師の指示のもと集中的にリハビリテーションを行なった場合240単位を加算します。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。 ○陶芸クラブ500円/回

○認知症で、医師の指示のもと集中的なリハビリテーションを行なった際には3回/週を限度として240単位加算します。 ○療養食を提供させていただいた方には6単位/食が加算されます。

○経口による継続的な食事の摂取を進める栄養管理を行なった場合、400単位/月加算させていただきます。 ○予防接種をさせていただいた場合は別途料金を頂きます。

○基準に達した際には、在宅復帰・在宅療養支援機能加算として34単位/日を加算させていただきます。 ○同意の上ターミナルケアを提供させていただいた場合、所定の単位を加算させていただきます。

○排せつ支援加算100単位/月 ○褥瘡マシ M外加算10単位/月 ○再入所時栄養連携加算400単位/回 ○低栄養リスク改善加算300単位/月 ○かかりつけ医連携薬剤調整加算125単位/回

その他：算定要件を満たした場合には該当する加算を算定させていただきます。



※利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧下さい。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類を確認のうえ、①介護報酬一部負担金(介護度によって異なる)(基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額)、②居住費・食費(所得により異なる)合計金額となります。

2.短期入所療養介護

2 ・ 3 F	①介護報酬			②居住費・食費など						
	単位数	※加算	(1割) 日額一部負担金	(2割) 日額一部負担金	(3割) 日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	日額居住費+食費	
要介護1	835単位	夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化12単位	945円	1,890円	2,835円	基準費用額	2,500円	2,120円	630円	5,250円/日
要介護2	880単位		995円	1,989円	2,983円	第3段階	1,310円	650円	630円	2,590円/日
要介護3	942単位	ご利用単位数に応じて 処遇改善加算 39/1000、特定処遇 改善加算17/1000が 加算されます。	1,061円	2,122円	3,183円	第2段階	820円	390円	630円	1,840円/日
要介護4	995単位		1,119円	2,237円	3,356円	第1段階	820円	300円	630円	1,750円/日
要介護5	1,045単位		1,172円	2,344円	3,516円	※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円				

4 ・ 5 F	①介護報酬			②居住費・食費など							
	単位数	※加算	(1割) 日額一部負担金	(2割) 日額一部負担金	(3割) 日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	特別な室料	日額居住費+食費	
要介護1	835単位	夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化12単位	945円	1,890円	2,835円	基準費用額	2,550円	2,120円	630円	2,000円	7,300円/日
要介護2	880単位		995円	1,989円	2,983円	第3段階	1,310円	650円	630円	2,000円	4,590円/日
要介護3	942単位	ご利用単位数に応じて 処遇改善加算 39/1000、特定処遇 改善加算17/1000が 加算されます。	1,061円	2,122円	3,183円	第2段階	820円	390円	630円	2,000円	3,840円/日
要介護4	995単位		1,119円	2,237円	3,356円	第1段階	820円	300円	630円	2,000円	3,750円/日
要介護5	1,045単位		1,172円	2,344円	3,516円	※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円					

6 F	①介護報酬			②居住費・食費など							
	単位数	※加算	(1割) 日額一部負担金	(2割) 日額一部負担金	(3割) 日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	特別な室料	日額居住費+食費	
要介護1	835単位	夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化12単位	945円	1,890円	2,835円	基準費用額	2,590円	2,120円	630円	3,200円	8,540円/日
要介護2	880単位		995円	1,989円	2,983円	第3段階	1,310円	650円	630円	3,200円	5,790円/日
要介護3	942単位	ご利用単位数に応じて 処遇改善加算 39/1000、特定処遇 改善加算17/1000が 加算されます。	1,061円	2,122円	3,183円	第2段階	820円	390円	630円	3,200円	5,040円/日
要介護4	995単位		1,119円	2,237円	3,356円	第1段階	820円	300円	630円	3,200円	4,950円/日
要介護5	1,045単位		1,172円	2,344円	3,516円	※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円					

特別室	①介護報酬			②居住費・食費など							
	単位数	※加算	(1割) 日額一部負担金	(2割) 日額一部負担金	(3割) 日額一部負担金	滞在費	食費	日常生活費	特別な室料	日額居住費+食費	
要介護1	835単位	夜勤職員配置24単位 サービス提供体制強化12単位	945円	1,890円	2,835円	基準費用額	2,590円	2,120円	630円	4,500円	9,840円/日
要介護2	880単位		995円	1,989円	2,983円	第3段階	1,310円	650円	630円	4,500円	7,090円/日
要介護3	942単位	ご利用単位数に応じて 処遇改善加算 39/1000、特定処遇 改善加算17/1000が 加算されます。	1,061円	2,122円	3,183円	第2段階	820円	390円	630円	4,500円	6,340円/日
要介護4	995単位		1,119円	2,237円	3,356円	第1段階	820円	300円	630円	4,500円	6,250円/日
要介護5	1,045単位		1,172円	2,344円	3,516円	※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円					

○緊急的に処置等を行った場合には介護保険法に則った利用料を請求させていただきます。

○送迎させていただいた場合には184単位/片道が加算されます。 ○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。 ○陶芸クラブ500円/回

○療養食を提供させていただいた方には8単位/食が加算されます。 ○要介護4又は5の方で、厚生労働大臣が定める状態にある場合は、120単位/日が加算されます。

○医師の指示のもと集中的にリハビリテーションを行った場合240単位/日を加算します。 ○緊急で受入をさせていただいた場合には、90単位/日(限度7日)加算されます。



3.通所リハビリテーション

①介護報酬

	1～2時間	2～3時間	3～4時間	4～5時間	5～6時間	6～7時間
要介護1	318単位	332単位	428単位	482単位	540単位	629単位
要介護2	348単位	386単位	503単位	566単位	646単位	754単位
要介護3	375単位	439単位	576単位	648単位	750単位	874単位
要介護4	404単位	493単位	669単位	753単位	874単位	1,019単位
要介護5	432単位	547単位	763単位	857単位	996単位	1,161単位
リハビリテーション提供体制加算	—	—	12単位	16単位	20単位	24単位

②食費など

日常生活費 食費 → **日常生活費+食費**
200円 650円 → 850円/日

※必要に応じて御負担いただくもの
陶芸材料費 500円/回 オムツテープ止め 140円/枚
尿パット 50円/枚 はくオムツ 200円/枚
○予防接種をさせていただいた場合には、別途料金を頂きます。

- 入浴された場合は 50単位/回が加算されます。
- 利用状況に応じて下記の通りリハビリマネジメント加算が月額加算されます。
 - ・リハビリマネジメント加算（Ⅰ）として330単位/月がかかります。
 - ・リハビリマネジメント加算（Ⅱ）として850単位/月がかかります。（開始日から6月以内の場合）
 - ・リハビリマネジメント加算（Ⅲ）として530単位/月がかかります。（開始日から6月超えた場合）
- 個別にリハビリを行った際には、110単位/回加算されます。
- 要介護3、要介護4又は5の方で、厚生労働大臣が定める状態にある場合には、100単位/日加算されます。
- 事業所が送迎を行わなかった場合、47単位/回数（片道）減算されます。
- サービス提供体制加算として18単位/日加算されます。

ご利用単位数に応じて、
処遇改善加算47/1000、**特定処遇改善加算**
20/1000が加算されます。

※利用料の合計は介護度や所得によって異なります。月額・日額の一部負担金は目安としてご覧ください。

利用料の合計は、ご利用になるお部屋の種類を確認のうえ、①介護報酬一部負担金(介護度によって異なる)(基準額に対し、介護保険負担割合証に記載の割合に応じた額)、②居住費・食費(所得により異なる)合計金額となります。

4.介護予防短期入所療養介護 (要支援1および要支援2のご利用者様)

2・3F	①介護報酬	<p>※加算</p> <p>夜勤職員配置24単位 サビニ提供体制強化12単位</p> <p>単位数</p> <p>要支援1 623単位 要支援2 781単位</p> <p>ご利用単位数に応じて処遇改善加算 39/1000、特定処遇改善加算 17/1000が加算されます。</p>	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など					
		<p>日額一部負担金</p> <p>704円 872円</p>	<p>日額一部負担金</p> <p>1,407円 1,744円</p>	<p>日額一部負担金</p> <p>2,111円 2,616円</p>	<p>滞在費</p> <p>食費</p> <p>日常生活費</p> <p>基準費用額</p> <p>第3段階</p> <p>第2段階</p> <p>第1段階</p>	<p>2,500円</p> <p>2,120円</p> <p>630円</p> <p>2,500円</p> <p>1,310円</p> <p>650円</p> <p>630円</p> <p>820円</p> <p>390円</p> <p>630円</p> <p>820円</p> <p>300円</p> <p>630円</p>	<p>日額居住費+食費</p> <p>5,250円/日</p> <p>2,590円/日</p> <p>1,840円/日</p> <p>1,750円/日</p>	<p>※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円</p>			
4・5F	①介護報酬	<p>※加算</p> <p>夜勤職員配置24単位 サビニ提供体制強化12単位</p> <p>単位数</p> <p>要支援1 623単位 要支援2 781単位</p> <p>ご利用単位数に応じて処遇改善加算 39/1000、特定処遇改善加算 17/1000が加算されます。</p>	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など					
		<p>日額一部負担金</p> <p>704円 872円</p>	<p>日額一部負担金</p> <p>1,407円 1,744円</p>	<p>日額一部負担金</p> <p>2,111円 2,616円</p>	<p>滞在費</p> <p>食費</p> <p>日常生活費</p> <p>特別な室料</p> <p>基準費用額</p> <p>第3段階</p> <p>第2段階</p> <p>第1段階</p>	<p>2,550円</p> <p>2,120円</p> <p>630円</p> <p>2,000円</p> <p>1,310円</p> <p>650円</p> <p>630円</p> <p>820円</p> <p>390円</p> <p>630円</p> <p>820円</p> <p>300円</p> <p>630円</p> <p>2,000円</p>	<p>日額居住費+食費</p> <p>7,300円/日</p> <p>4,590円/日</p> <p>3,840円/日</p> <p>3,750円/日</p>	<p>※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円</p>			
6F	①介護報酬	<p>※加算</p> <p>夜勤職員配置24単位 サビニ提供体制強化12単位</p> <p>単位数</p> <p>要支援1 623単位 要支援2 781単位</p> <p>ご利用単位数に応じて処遇改善加算 39/1000、特定処遇改善加算 17/1000が加算されます。</p>	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など					
		<p>日額一部負担金</p> <p>704円 872円</p>	<p>日額一部負担金</p> <p>1,407円 1,744円</p>	<p>日額一部負担金</p> <p>2,111円 2,616円</p>	<p>滞在費</p> <p>食費</p> <p>日常生活費</p> <p>特別な室料</p> <p>基準費用額</p> <p>第3段階</p> <p>第2段階</p> <p>第1段階</p>	<p>2,590円</p> <p>2,120円</p> <p>630円</p> <p>3,200円</p> <p>1,310円</p> <p>650円</p> <p>630円</p> <p>820円</p> <p>390円</p> <p>630円</p> <p>820円</p> <p>300円</p> <p>630円</p> <p>3,200円</p>	<p>日額居住費+食費</p> <p>8,540円/日</p> <p>5,790円/日</p> <p>5,040円/日</p> <p>4,950円/日</p>	<p>※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円</p>			
特別室	①介護報酬	<p>※加算</p> <p>夜勤職員配置24単位 サビニ提供体制強化12単位</p> <p>単位数</p> <p>要支援1 623単位 要支援2 781単位</p> <p>ご利用単位数に応じて処遇改善加算 39/1000、特定処遇改善加算 17/1000が加算されます。</p>	(1割)	(2割)	(3割)	②居住費・食費など					
		<p>日額一部負担金</p> <p>704円 872円</p>	<p>日額一部負担金</p> <p>1,407円 1,744円</p>	<p>日額一部負担金</p> <p>2,111円 2,616円</p>	<p>滞在費</p> <p>食費</p> <p>日常生活費</p> <p>特別な室料</p> <p>基準費用額</p> <p>第3段階</p> <p>第2段階</p> <p>第1段階</p>	<p>2,590円</p> <p>2,120円</p> <p>630円</p> <p>4,500円</p> <p>1,310円</p> <p>650円</p> <p>630円</p> <p>820円</p> <p>390円</p> <p>630円</p> <p>820円</p> <p>300円</p> <p>630円</p> <p>4,500円</p>	<p>日額居住費+食費</p> <p>9,840円/日</p> <p>7,090円/日</p> <p>6,340円/日</p> <p>6,250円/日</p>	<p>※一食当たり 朝：620円 昼：650円 夕：850円</p>			

○緊急的に処置等を行なった場合には介護保険方に則った利用料を請求させていただきます。 ○通常のお食事以外に特別に提供されるものには別途料金をいただきます。

○送迎させていただいた場合には184単位/片道が加算されます。 ○予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。 ○陶芸クラブ500円/回

○療養食を提供させていただいた方には8単位/食が加算されます。

○医師の指示のもとに集中的にリハビリテーションを行った場合240単位/日を加算します。



5.介護予防通所リハビリテーション（要支援1および要支援2のご利用者様）

①介護報酬

	月額料金
要支援1	1,721単位
要支援2	3,634単位

- 利用状況に応じてリハビリマネジメント加算が330単位/月加算されます。
- 運動器機能向上のプログラムを実施した場合には 225単位/月加算されます。
- 栄養改善プログラムを実施した場合には 150単位/月加算されます。
- 口腔機能向上プログラムを実施した場合には 150単位/月加算されます。
- サービス提供体制強化加算として要支援1 72単位/月 要支援2 144単位/月を加算します。
- ※事業所評価により、介護予防の効果が高かった場合には、120単位/月加算されます。

②食費など（日額/ご利用毎）

日常生活費 食費 → **日常生活費+食費**
 200円 650円 → 850円

- ※必要に応じて御負担いただくもの
- 陶芸材料費 500円/回 オムツテープ止め 140円/枚
- 尿パット 50円/枚 はくオムツ 200円/枚
- 予防接種をさせていただいた場合などは別途料金を頂きます。

ご利用単位数に応じて、
 処遇改善加算47/1000、**特定処遇改善加算20/1000**が加算されます。

※当施設への苦情・相談がありましたら担当相談員または下記にご連絡ください

- ① 介護老人保健施設ゆりの木相談窓口 ※担当支援相談員（岡部・大野・白井）
- ② 入間市役所（または保険者） TEL04-2964-1111
- ③ 居宅介護支援事業所 ※担当介護支援専門員（ケアマネージャーの方）
- ④ 埼玉県国民健康保険団体連合会 電話048-824-2568

※【入間市】地域区分

【1・2・4】1単位10.27円、【3・5】1単位10.33円での適用地域となっております。